

第2次

佐呂間町子どもの読書活動推進計画

(令和2年度～令和6年度)



佐呂間町教育委員会
(佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会)

はじめに

読書活動を通じた子どもの健やかな成長を目的として、国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、北海道においても、平成15年に「北海道子ども読書活動推進計画」が制定されるなど、子どもの読書活動が推進されているところです。

読書は、知識や情報を得るためだけではなく、子ども達に心のぬくもりや安らぎを与えてくれます。また、豊かな感情や情緒を育むものであり、心の糧となります。

本町では、こうしたことから、平成27年に「佐呂間町子どもの読書活動推進計画」を策定し、読書活動が「一生の宝」につながるということから様々な普及・啓発・環境づくりに努めてまいりました。

今般、前計画での課題等を踏まえ、これまで培ってきた読書に関する活動をさらに定着させ、継続的かつ発展的な読書活動に資するため、今後5年間の「第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。

本計画により、家庭・地域・学校等がそれぞれの立場で、相互に連携して、子どもの読書活動を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました策定委員の皆様と、ご協力いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和2年2月

佐呂間町教育委員会

教育長 仲川 倫 則

ごあいさつ

子どもの読書は、その発育段階に応じて大きな意味を持っています。

幼いころから本を読むことにより、文字や言葉を学びます。そして、さまざまなジャンルの本と出会いながら、表現力や思考力、想像力などの、人生をより深く生きるための力を身につけて成長していきます。

しかし、インターネットが当たり前になり普及し、スマートフォンやタブレットなどの電子媒体がより身近になった現代社会では、画像や音声によって簡単に情報を得ることができるため、子供の「読書離れ」「活字離れ」がより顕著になってきています。さらに、最近の調査では、子供の「読解力」が著しく低下していることが報告されています。これは、SNSなどでの短文のやり取りが当たり前となり、長い文章に触れる機会が減ったことが大きな要因と考えられています。また、いわゆる「電子書籍」についても、読書の媒体の一つとして認識されてきており、今後ますます普及していくものと思われます。

この計画は、子ども達が本に興味を持ち、自主的に読書活動を行うための指針や具体的な取り組みのために策定されたものです。われわれ大人も読書の必要性を自覚し、読書を楽しむ姿勢を持ったら良いと考えます。その姿から、子どもたちは、「読書の楽しさ」「読書のすばらしさ」を感じ取れるのではないかと思います。

また、本委員会では、ICT(情報通信技術)の進歩に伴う読書の在り方の変化についても知識を取得し、公共図書館や学校、そして地域のボランティアの方々とも連携しながら、子どもたちの読書活動の推進を図ってまいります。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました策定委員、関係各位の皆様にご心から御礼を申し上げます。

令和2年2月

佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会

委員長 関 東 正 浩

目 次

<u>佐呂間町子どもの読書活動推進計画の構造</u>	1
<u>第1章 読書活動推進計画策定にあたって</u>	2
1. 計画策定の目的	
2. 地域（まち）の現状	
3. 計画の対象	
4. 計画の期間	
<u>第2章 読書活動推進のための取組</u>	10
1. 家庭・地域における読書活動の推進	
2. 学校における読書活動の推進	
3. 図書館における読書活動の推進	
<u>第3章 読書活動推進のための環境整備</u>	15
1. 図書館における環境整備	
2. 学校の図書室における環境整備	
3. 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	
<u>第4章 読書活動の普及と啓発</u>	18
1. 情報収集と提供	
2. 事業等の広報	
3. 「子ども読書の日」の取組	
図書館でのこれまでの事業実施内容	
<u>佐呂間町子どもの読書活動推進計画推進体制</u>	20
<u>用語解説</u>	21
<u>第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定経過</u>	23

参考資料（別冊）

アンケート調査結果

佐呂間町の子どもの読書活動に関するアンケート調査の考察

佐呂間町子どもの読書活動推進計画の構造

家庭・地域における読書活動の推進

家庭における読書活動の推進

公共施設における読書活動の推進

民間団体における読書活動の推進

障がいのある子どもの読書活動の推進

学校における読書活動の推進

読書習慣の確立と読書指導の充実

家庭・地域との連携による読書活動の推進

保育所における読書活動の推進

文庫サービスによる読書活動の推進

図書館における読書活動の推進

読書活動推進のための環境整備

読書活動の普及と啓発

第1章 読書活動推進計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

子どもたちを取り巻く生活環境は、少子高齢化、高度情報化などの進展に伴い大きく変化しています。最近では、インターネットやスマートフォンの普及が進み、一層の読書離れが危惧されています。

小さいころから本に触れ、親しむことで想像力や思考力が培われます。人としてより深く生きる力を身につけ、思いやりを育む上で読書は不可欠です。しかし、残念なことに子どもたちの年齢が進むにつれ、本を読まなくなる傾向が全国的に続き、佐呂間町も例外ではありません。

佐呂間町では、平成27年に「佐呂間町子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの活字離れ、本離れが深刻化している状況を課題としてとらえ、町内各小中学校、高校の協力のもと移動図書館車[※]による巡回、文庫[※]サービス、読書感想文・感想画コンクールを実施し、子育て支援としてブックスタート、セカンドブック、読み聞かせなどの事業を展開してきました。

子どもたちの読んだ本が「一生の宝」となるよう今後も更なる読書活動の普及・啓発・環境づくりを進めるため、第2次の「佐呂間町子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。



【乳幼児健康診査時に実施しているブックスタート事業】

国

平成12年
「子どもの読書年」とする決議

平成13年
「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定

平成14年
「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定

北海道

平成15年11月から令和5年3月まで
「北海道子どもの読書活動推進計画」第1次～第4次計画が策定

平成30年
「新しい教育計画」が策定

佐呂間町

平成23年
「第4期総合計画」が策定

平成27年
「佐呂間町子どもの読書活動推進計画」の策定

令和2年
第2次「佐呂間町子どもの読書活動推進計画」の策定

2. 地域(まち)の現状

(令和元年7月実施アンケート結果から)

1) 子どもたちの読書への興味

佐呂間町のほとんどの子どもたちは、読書に興味があり、「読書が好き」「どちらか」として好きの回答が、調査対象者の7割以上を占めました。

読書量では、1か月に読む冊数により割合の増減はあるものの、小学生の8割以上が「1か月に1冊以上読書をする」と答えているのに対し、中学生では7割ほど、高校生では5割ほどになり、前回調査と同様、小学校から中学校、高校に進んでいくとともに「読まない」の比率が増えている傾向にあります。

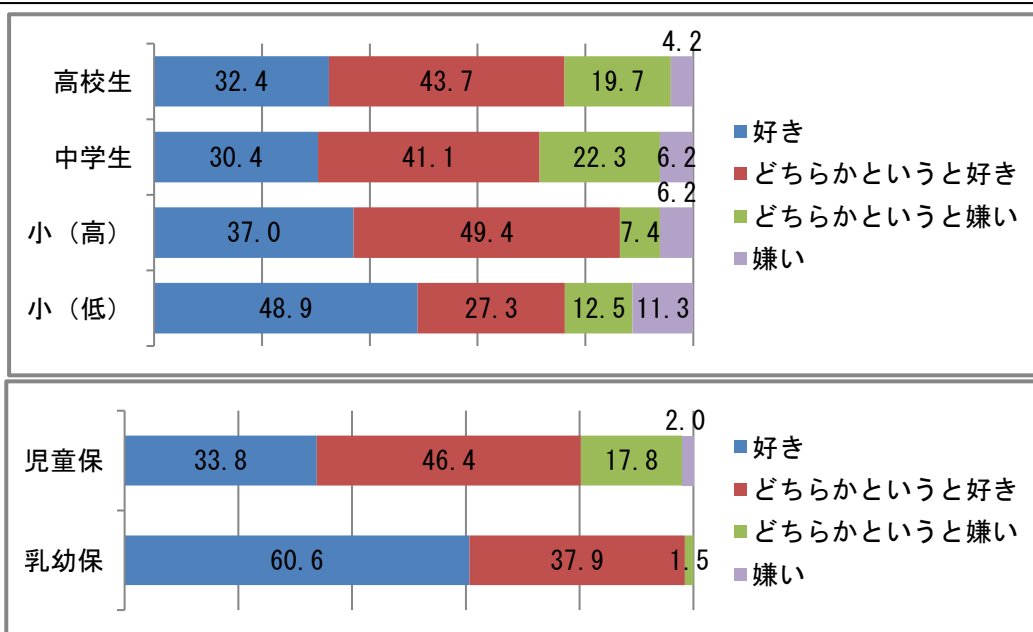
家庭や地域での子どもたちを取巻く環境の変化、特に情報機器の普及により文字を画面から読むこと、音声で聞くことができるようになり、趣味の多様化などに伴い子どもたちの読書離れが進みやすい環境へと変わってきていますが、読書から得た知識や感性、想像力などは将来への大切な支えとなるもので、子どもたち一人ひとりに読書の大切さを知ってもらうことが重要です。

【課題】

- ・読書の意義や大切さを知ってもらう
- ・興味がある本を探しやすくする仕組みづくり
- ・様々なイベントを通しての読書のきっかけづくり

アンケート設問 「あなた(お子様)は、本を読むことは好きですか。」

(対象:児童及び保護者)



2) 家庭・地域における読書環境

子どもたちの読む本の入手方法は、「買う」、「図書館で借りる」が前回調査同様上位を占め、また、子ども向けの本の情報の入手先は、前回調査で4位の「インターネット」が「保育所・子育て支援センター」、「図書館」を抜き「書店」に次いで2位となりました。

今回から調査した電子書籍の利用でも中学生の5割弱、高校生の5割強が「よく読む」、「ときどき読む」と答え、インターネットの普及が進んでいることがうかがえます。

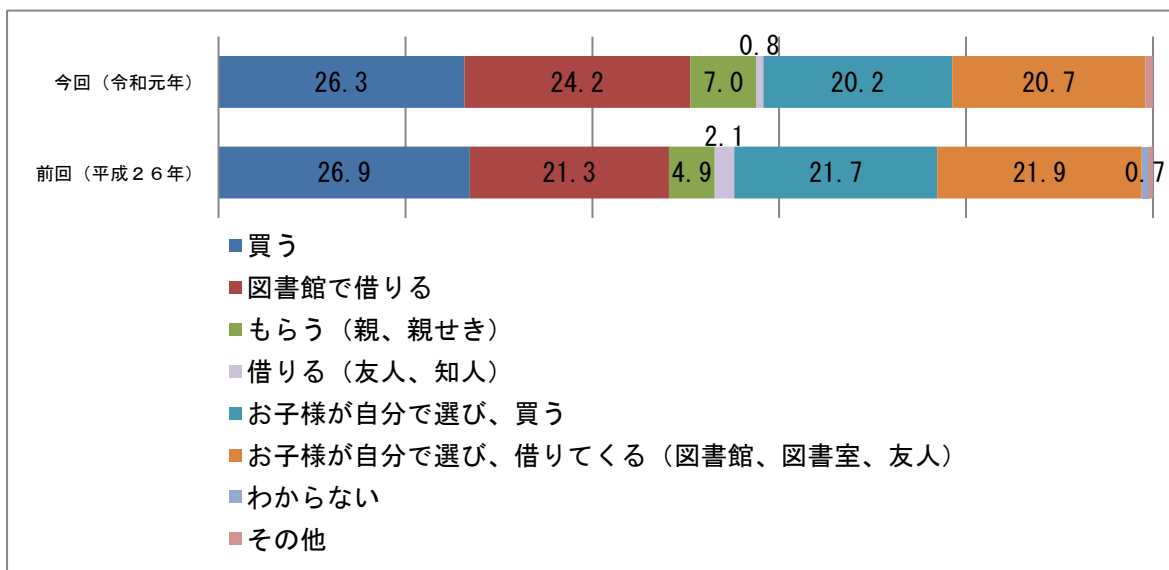
また、各家庭では乳幼児期に読み聞かせを行っており、「週1日」以上が8割以上を占め、このことから読み聞かせの大切さが広く知られているようです。

絵本や紙芝居の読み聞かせや人形劇などを通して、子どもたちに物語への興味を持ってもらうため、ブックスタート、セカンドブックの実施、活動団体への支援や育成などが必要と考えます。

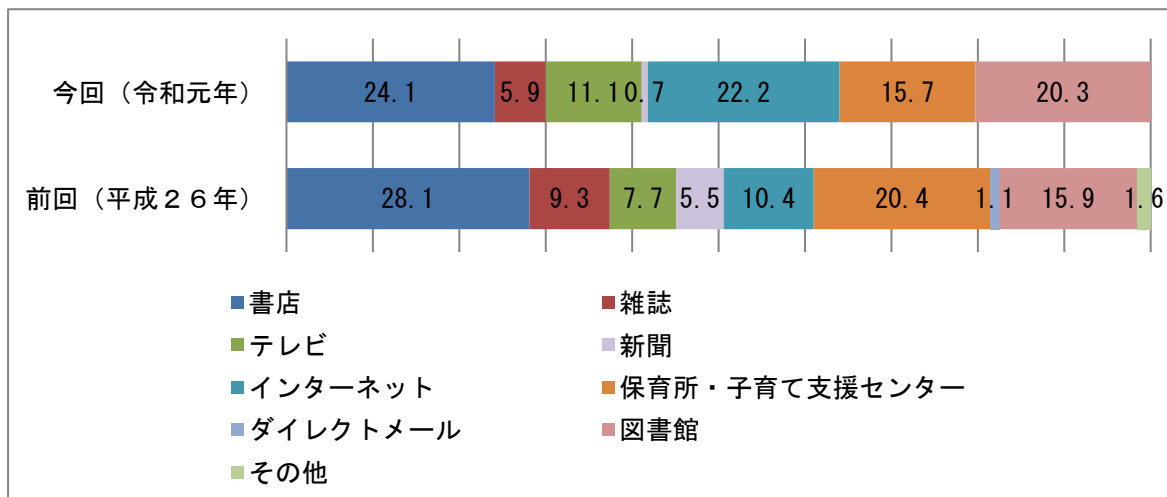
【課題】

- ・子ども向けの本についての情報提供
- ・継続した読み聞かせによるきっかけづくり
- ・ボランティアサークルへの支援と育成

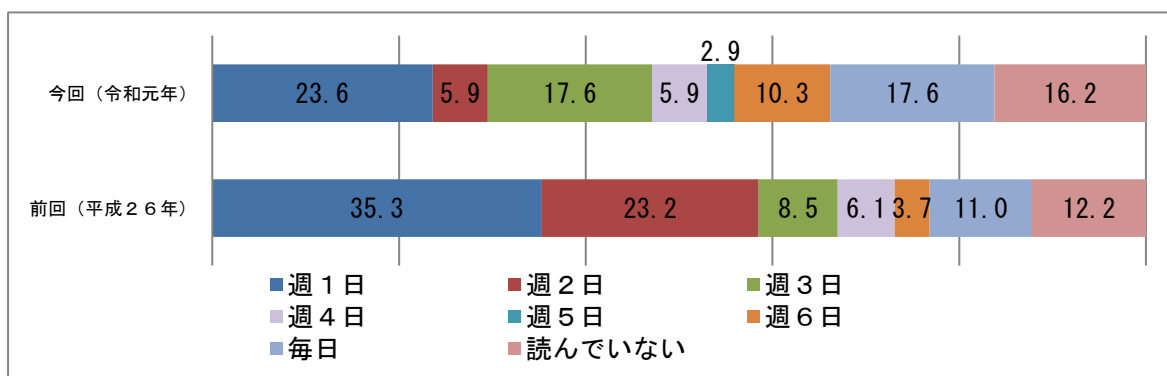
アンケート設問 「お子様がお読みになる本はどのように入手されていますか。(複数回答可)」 (対象: 児童保護者)



アンケート設問「子ども向けの本についての情報は、どこで得ていますか。(複数回答可)」(対象:乳幼児保護者)



アンケート設問「一週間に何日くらい、お子様に本を読んであげていますか。」(対象:乳幼児保護者)



【ボランティアによるおはなし広場(読み聞かせ)の実施】

3) 学校・保育所における読書環境

各学校では、ほとんどの児童・生徒が図書室を利用していますが、一部の中高生は、利用したことがないと回答しており、前回調査と同様の結果となりました。

利用したことがない理由は、中高生は「読みたい本がないから」、小学校低学年では「他のことで遊びたいから」が主な理由で、新刊本を定期的に購入し、本の情報を発信する魅力ある図書室が求められていると考えます。

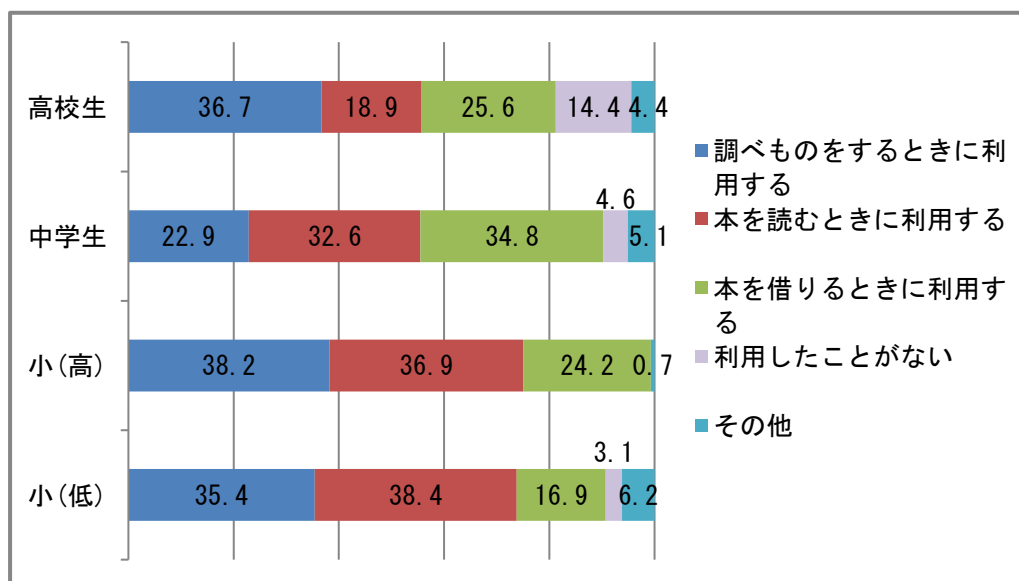
定期的な読書の時間を設ける学校も増えており、今後も継続して実施するとともに、図書室をより身近に本を借りられる場所とするよう、町図書館と連携を強化し、使いやすい図書室の運営を行い、利用の活性化につなぐことが大切と思われます。

また、保護者に対する本を読んでもらった経験を問うアンケートでは、「父母」、「保育所・幼稚園の先生に読んでもらった」が7割以上を占めており、幼児期の読み聞かせが絵本などの図書との最初の出会いとなり、読書への興味を抱かせることになっていると考えられます。

【課題】

- ・利用しやすい図書室の整備
- ・学校での継続した読書活動の取り組み
- ・学校図書室と町図書館との連携強化
- ・保育所での絵本・紙芝居の読み聞かせによる興味の促進

アンケート設問 「あなたは、学校の『図書室』や『本のコーナー』を、どんなときに利用しますか。」（対象：児童）



4) 図書館における読書環境

子どもたちに読書の機会を提供するためには、乳幼児から高校生までの多種多様な本を収集し、または読書に興味を持ってもらうよう様々な行事を実施するなど、図書館に求められる役割は大きく、広報活動も積極的に行う必要があります。

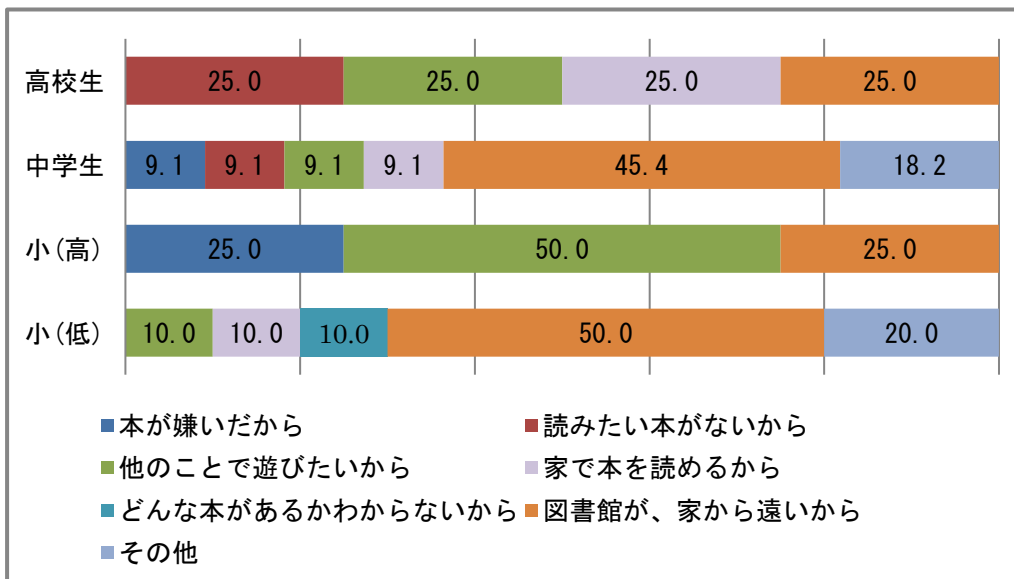
しかし、アンケート結果からは図書館を利用しない理由として「家から遠いから」との回答が今回も挙げられているように、図書館を利用する機会のない子どもたちがいる現状もあります。

移動図書館車^{*}による巡回サービス、文庫^{*}サービスによる地域への配本、支所・出張所の図書室^{*}利用の呼びかけを通して、遠隔地の子どもたちへ読書の機会を提供していくことが不可欠と思われれます。

【課題】

- ・図書館サービスの内容充実及び提供方法
- ・図書館についての広報活動
- ・遠隔地の子どもたちへの読書の機会の提供

アンケート設問 「町の『図書館』に、行ったことがないのは、どうしてですか。」
(対象:児童)



3. 計画の対象

0歳から18歳までの子どもを対象とします。

4. 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。



【移動図書館車あおぞら号※(上)とあおぞら号での貸し出しの様子(下)】

第2章 読書活動推進のための取組

1. 家庭・地域における読書活動の推進

1) 家庭における読書活動の推進

読書は、子どもが言葉を覚えるなど、生きる力を身につけていくうえでとても大切なものです。また、家庭は、子どもが日常生活の中で読書習慣を形成するうえで重要な役割を担っています。

子どもたちの読書に対する興味、関心を高めるため、いつも身近に本があり、家族が読書に親しむ姿を見せることや一緒に読書を楽しむことが重要です。

【具体的な取組】

- ・家族と一緒に本を楽しむ時間づくりの呼びかけをします。
- ・読み聞かせや読書活動の機会づくりに努めます。
- ・乳幼児から本に親しむ機会をつくるため、ブックスタート、セカンドブック事業を継続します。
- ・本選びのアドバイスやおすすめ絵本の紹介、おはなし広場への参加の呼びかけなど、図書館利用の推進に努めます。

2) 公共施設における子どもの読書活動の推進

子育て支援センター[※]や、子どもたちが放課後を過ごす児童館[※]、めるくる[※]などにおいて、絵本、紙芝居などの図書資料の活用、併せて読み聞かせなどによる読書活動を推進します。

【具体的な取組】

- ・図書館と連携し利用者にあった図書資料の配本に努めます。
- ・図書館行事やおはなし広場への参加を啓発します。

3) 民間団体における子どもの読書活動の支援

おはなし広場での読み聞かせや、人形劇などの開催により子どもの読書活動を推進するため、ボランティアサークルの育成と活動支援を行います。

【具体的な取組】

- ・ボランティアサークルの活動場所を提供します。
- ・ボランティアサークルによるおはなし広場、人形劇公演などの開催を支援します。
- ・ボランティアサークルの活動に必要な図書資料などの団体貸出[※]を行います。



【人形劇サークルぱんぷきん[※]による人形劇公演】

4) 障がいのある子どもの読書活動の推進

【具体的な取組】

- ・障がいに応じた図書の提供に努めます。
- ・点字図書、朗読CD、大活字本などの紹介と利用を勧めます。
- ・読み聞かせなど読書活動の機会提供に努めます。
- ・読書活動を支援する団体等に団体貸出[※]を行います。
- ・読書活動ボランティアの支援に努めます。

2. 学校における読書活動の推進

学校は児童・生徒が学習する場であると同時に、集団生活の中で倫理観、仲間への思いやりや多様な価値観を理解する力を身につける場でもあります。学校生活の中での読書習慣の確立は人間形成に大きく影響するとともに、基礎学力向上にもつながると言われています。そのためには、学校と図書館の連携による読書指導の充実が必要と考えます。

1) 読書習慣の確立と読書指導の充実

子どもたちが習慣として読書を身に付けるため、「10分間読書※」などの定期的な読書時間や、読み聞かせなどの読書活動を日常の教育活動に取り入れて、読書を楽しむことができる時間の確保や機会の充実を図ります。

【具体的な取組】

- ・「10分間読書※」など定期的に読書する時間を設け、読書機会の充実を図ります。
- ・図書館との連携による図書室活動の充実に努めます。

2) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

保護者や地域のボランティア活動等を受け入れ、読み聞かせなどの読書活動の充実を図ります。

【具体的な取組】

- ・休み時間や放課後等を利用して、保護者や地域ボランティアによる読み聞かせや朗読などの読書活動の推進に努めます。

3) 保育所における子どもの読書活動の推進

保育所での生活に紙芝居や絵本などの読み聞かせを取り入れることで、子どもたちの言葉は磨かれていき、また未知のものに対する興味や好奇心を高め、感性や想像力を養うことができると考えます。

【具体的な取組】

- ・身近に絵本のある環境づくりを進めます。
- ・保育士による紙芝居や絵本の読み聞かせの継続と充実に努めます。
- ・絵本や物語などの言葉や内容を取り入れた遊びの活用に努めます。
- ・図書館との連携した団体貸出[※]の活用により、読み聞かせの充実に努めます。

4) 文庫[※]サービスによる子どもの読書活動の推進

図書館から離れた場所に住む子どもたちへの読書活動推進のため、文庫[※]サービスによる定期的な配本を行います。

【具体的な取組】

- ・図書館から遠距離にある若佐小学校・浜佐呂間小学校に定期的に図書を配本し、遠隔地の子どもたちが利用できるよう、読書環境の充実に努めます。

3. 図書館における読書活動の推進

図書館は、多くの人たちが読書を楽しむための場所であると共に、読書全般に関する利用者の相談や要望に応じる施設として重要な役割を担っております。

利用者への幅広い情報の提供など様々なサービスの向上に加え、読書を推進する団体や読書グループへの支援、図書館活動を支援するボランティアサークルに対して学習機会の提供を行うことも大切です。

【具体的な取組】

- ・親子で図書館を訪れて本を選び、おはなし広場等へ参加できるよう図書館行事の充実に努めます。
- ・子どもの発達に応じた本の紹介、読書案内に努めます。
- ・多様な本の紹介を行い、興味の対象を広げ深める手助けに努めます。
- ・読書の大切さや意義を理解してもらうため、家庭における取組や実践的なアドバイスに努めます。
- ・図書館情報の入手や図書情報の検索など、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・読み聞かせや読書を推進する団体の活動場所や学習機会の提供に努めます。
- ・他の図書館との連携や情報交換及び、図書の相互貸借※を行い、速やかなサービス提供に努めます。
- ・地域の歴史・文化を学習できるよう、郷土資料の収集・保存に努めます。
- ・子どもたちに図書館の利用方法について、学校と協力して指導に努めます。
- ・レファレンスサービス※(調べもののお手伝い)の充実に努めます。



【学校休業期間中に実施している工作教室】

第3章 読書活動推進のための環境整備

1. 図書館における環境整備

図書館における読書活動の推進については、図書資料、施設整備の充実が必要不可欠であり、利用者の欲求を満たし、継続した利用に繋がります。また、利用者が求める情報を得やすくするための環境整備も必要です。

1) 図書館機能の整備・充実

【具体的な取組】

- ・図書資料の充実に努めます。
- ・オホーツク総合振興局管内の公共図書館、北海道立図書館等との連携による相互貸借に取り組みます。
- ・読書案内や本選びの相談、調べ学習に対する支援等の充実に努めます。
- ・閲覧室に個人用スペースを設けるなど施設整備に努めます。

2) 絵本コーナーの資料及び設備等の整備・充実

多目的トイレを整備し、図書館女子トイレにはベビーベッドが設置されています。また、絵本コーナーはじゅうたん敷きで、親子がくつろぎながら本を楽しむことのできる空間となっています。

良質な絵本や布絵本、大型絵本、紙芝居などは、赤ちゃんの時から本に親しむ機会をつくり、子どもたちの興味、関心を広げることができます。そのため、さらに資料を充実させ、読書環境の整備推進に努めます。

【具体的な取組】

- ・おはなし広場の継続と充実に努めます。
- ・布絵本の設置等、子どもの読書環境整備に努めます。
- ・絵本コーナー内及び近接書架に、出産・育児など子育てに関する図書資料を配置し、利用環境の充実に努めます。

2. 学校の図書室における環境整備

児童・生徒が日常読書を楽しむ場として、また読書活動や読書指導の場として学校の図書室は重要な役割を果たしています。今後も図書室の資料の充実と施設の整備が求められます。

1) 図書室の図書資料及び設備等の整備、充実

【具体的な取組】

- ・図書資料の充実を図り、計画的な蔵書構成に努めます。
- ・図書室内の書架の配置など、環境整備に努めます。
- ・団体貸出※サービスの活用など、図書館との連携による図書の充実に努めます。
- ・保護者や地域ボランティア等と協力し、図書室での読書活動の充実に努めます。
- ・図書委員会活動により図書室の運営の充実に努めます。
- ・利用案内ポスター、書架サイン等の掲示により図書室の利用充実に努めます。



【図書館職員による学校図書室訪問(若佐小学校)】

3. 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

1) 他の図書館との協力推進

オホーツク総合振興局管内の公共図書館や北海道立図書館等との相互協力の充実を図るとともに、町内学校図書室との相互協力を進めます。

【具体的な取組】

- ・町図書館における未所蔵資料等について借り受けするなど、相互協力の充実を図ります。
- ・町内各学校図書室間の資料・ノウハウ等の相互連携や協力体制の確立に努めます。

2) 教職員の協力推進

【具体的な取組】

- ・子どもの読書活動に係る資料や情報の提供に関し教職員の協力を求めます。
- ・町図書館における教育資料の利活用の啓発に努めます。
- ・学校・図書館連絡会議開催を継続し、情報交換に努めるとともに、図書委員等の児童・生徒とも交流を行います。
- ・司書教諭[※]等と図書館司書[※]が連携します。

3) 図書館司書[※]の研修の充実

【具体的な取組】

- ・各種研修に積極的に参加し、専門性を高め、充実した図書館運営に努めます。

4) 民間団体・関係機関との連携協力

ボランティアサークルによる図書館事業への協力とそのボランティアサークルの活動に対する支援は、相互の活動を高めるものであり、今後も連携協力を努めます。

【具体的な取組】

- ・ボランティアサークルへの支援と育成に努めます。

第4章 読書活動の普及と啓発

1. 情報収集と提供

子どもたちが自主的に読書活動をするためには、自分が興味を持つ本を探しやすくするよう、常に新しい情報を整理し発信するための仕組みが必要です。

これまで「新着図書情報」や「図書館だより」で、読書に関する情報の提供を行ってききましたが、今後も子どもたちに新鮮でわかりやすい情報を提供できるよう積極的な情報発信に努めていきます。

また、電子書籍などの最新技術や、文学賞受賞作品、映像化作品など読書に関する最新の情報についても、知識を深めていきます。

2. 事業等の広報

図書館ではこれまで町広報[※]や夢通信[※]を通じて事業等の広報活動に取り組んできました。今後も様々なメディアを通じ、また、学校や町内の施設・団体とも協力して、効果的な宣伝活動を行い、図書館と本の魅力の発信に努めていきます。

3. 「子ども読書の日[※]」の取組

子どもたちが読書に興味を持つきっかけづくりとして、4月23日を中心にしかけ絵本の展示などの事業を行います。

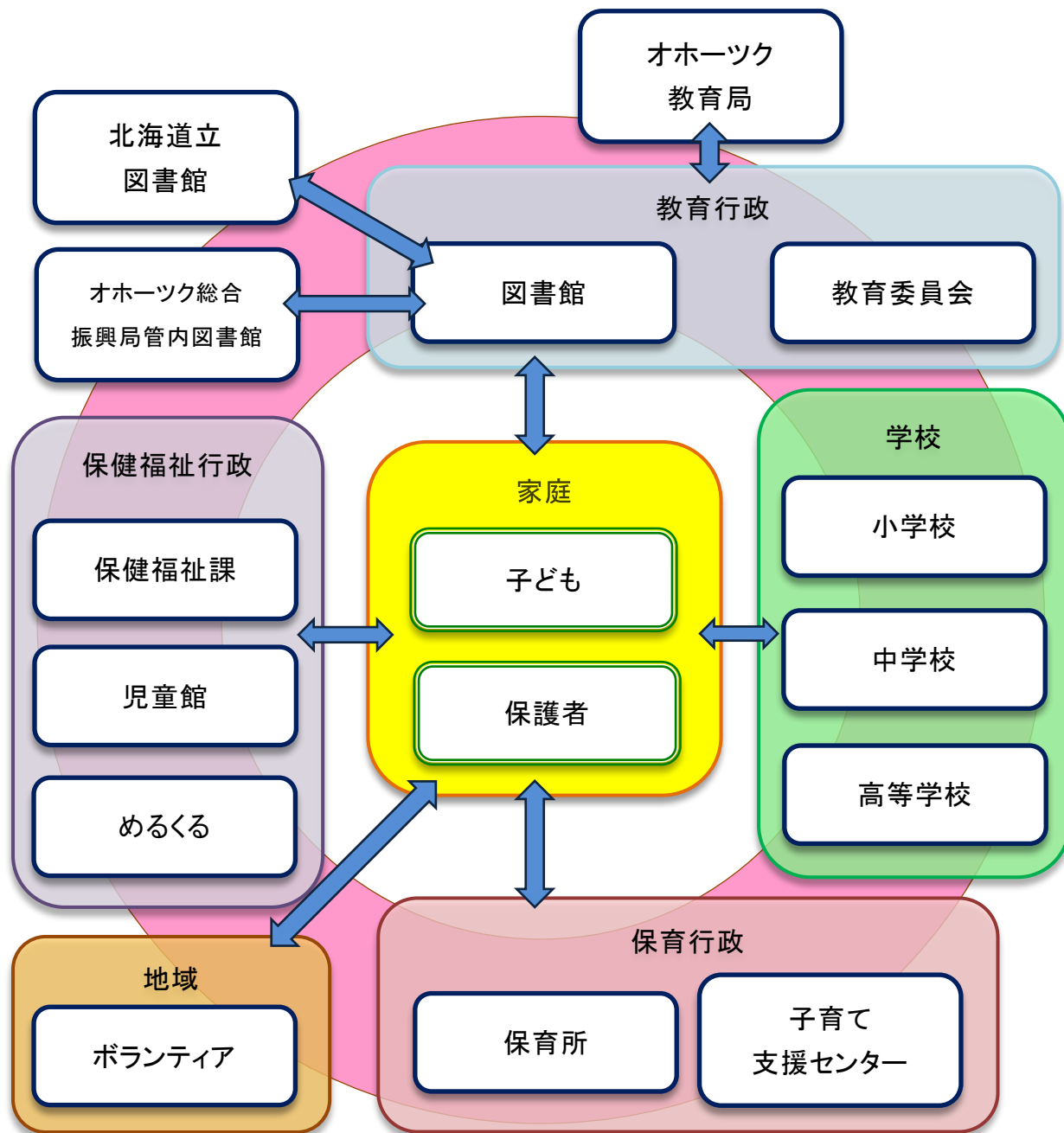


【毎年開催される図書館まつりでの古本市の様子】

図書館でのこれまでの事業実施内容

事業名	趣 旨
移動図書館車※巡回及び 文庫※サービス	情報及び資料提供の地域格差を解消し、図書館活動のPR、新刊案内等広域的なサービスの提供を行う。
おはなし広場	絵本の読み聞かせにより幼い時から本にふれることで、物語の楽しさを体験してもらう。
ブックスタート	子育て支援として絵本の活用を促進し、乳幼児と保護者の図書館の利用拡大を図る。乳幼児と保護者に読み聞かせの体験と組み合わせて絵本を贈る。
セカンドブック	3歳児を対象に絵本を贈る事業。家庭での読書活動の推進と、絵本を通じての親子のふれあいの大切さを伝えることを目的とする。
読書感想文・感想画コンクール	読書を通して子どもの豊かな感性や表現力の向上を図るとともに、読書のきっかけを作る。
図書館講演会	図書館に講師・実演者を招き、講演会や講習会を行う。
人形劇公演	人形劇サークルによるボランティア活動を通して、絵本や童話の世界と子どものふれあいを図る。
映画鑑賞会	映画の鑑賞を通して本との出会いを図る。
工作教室	学校休業期間中に図書館に親しむ機会を設け、図書館の利用促進を図る。
絵本原画展	絵本の原画を借用、展示し、絵本に関心を持ってもらう。
図書館まつり	図書館に訪れるきっかけを作ることで、図書館のPR及び利用拡大を図る。
新着図書情報	図書館に登録された新刊を取りまとめ、広く町民に知らせる。
図書館だより「こちら佐呂間町立図書館です」	特集コーナーの紹介や行事の告知など、図書館の情報を発信し、来館のきっかけを作る。

佐呂間町子どもの読書活動推進計画 推進体制



用語解説

移動図書館車(あおぞら号) (p.2 p.8 p.9 p.19)

約800冊の本を積載したワゴン車。町内を定期的に巡回し、本の貸出や返却を行う。授業や行事に合わせた臨時運行にも対応する。

文庫、団体貸出 (p.2 p.8 p.11 p.13 p.16 p.19)

学校や団体に対し貸出を行う事業。2週間または4週間間隔で定期的に入れ替えを行う。年齢や要望に応じて冊数や内容を変更する。

支所・出張所の図書室 (p.8)

若佐コミュニティセンター(役場若佐支所)及び浜佐呂間活性化センター(役場浜佐呂間出張所)内の図書室。

子育て支援センター(あいあい) (p.10)

佐呂間保育所に併設された施設。乳幼児期から就学前の児童のいる家庭に対し、子育てについての支援や相談を行う。

児童館 (p.10)

図書館に併設された施設。プレイルームや図書コーナーがあり、町内の子どもたちの遊びの拠点となっている。学童保育も実施している。

めるくる(さろまこどもスペースめるくる) (p.10)

社会福祉法人北光福祉会(遠軽町)が運営する、療育的な支援が必要な児童に対して行う放課後等デイサービス事業の実施施設。

人形劇サークルばんぷきん (p.11)

昭和61年(1986年)設立の人形劇サークル。年数回、保育所などで人形劇やパネルシアターなどの上演を行っている。

10分間読書 (p.12)

朝の授業前の短い時間を利用した、学校での読書。昭和63年(1988年)に千葉県船橋学園女子高校(当時)で始まったとされる。

相互貸借 (p.14)

利用者の求めに応じて、図書館が資料を所蔵する他の図書館に利用を申し込み、利用者へ貸出するサービス。

レファレンスサービス (p.14)

図書館での研究や調べものなど、情報を求める利用者に対し、本を提供してお手伝いをするサービス。

司書教諭 (p.17)

学校図書館の専門的職務を担う教諭。学校図書館法では、学級数が合計12学級以上の学校には必ず司書教諭を置くこととしている。

司書 (p.17)

図書館において、専門的業務(資料の収集、整備、保管、提供、レファレンスサービスなど)に従事する職員。

町広報 (広報さろま) (p.18)

佐呂間町の地域の情報を掲載した広報誌、またはそのPDF形式ファイル。月1回発行。

夢通信 (p.18)

佐呂間町の教育関連情報を掲載した広報誌、またはそのPDF形式ファイル。月1回発行。

子ども読書の日 (p.18)

子どもの読書活動推進に関する法律第10条により4月23日に定められている、子ども対象の読書推進の取組の実施日。

第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定経過

会議等経過

平成31年(令和元年)

3月4日	校長会議(策定について説明・協力依頼)
3月5日	教頭会議(策定について説明・協力依頼)
4月21日	教育委員会へ委員会の委員委嘱について議案伺い
4月24日	社会教育委員会議(策定について説明)
5月16日	学校・図書館連絡会議
6月	アンケート案の作成
6月6日	第1回策定委員会会議
6月21日	委員長・副委員長とアンケート案の修正打合せ
7月2日	アンケート用紙の配布
7月19日	アンケート用紙の回収
8月15日	アンケート結果の集約
8月23日	策定委員へアンケート結果の送付
9月26日	第2回策定委員会会議
11月	計画案の作成
11月29日	委員長・副委員長と計画案の修正打合せ
11月29日	策定委員へ計画案の送付と意見具申
12月12日	第3回策定委員会会議

令和2年

2月	策定委員へ修正計画案の送付と意見具申
2月20日	第4回策定委員会会議
2月27日	計画案(最終)の作成
2月28日	教育委員会へ計画案を提出

佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員

役 職	氏 名	職 業 等
委員長	関東 正浩	会社役員
副委員長	嵐 則子	社会教育委員
委員	眞如 智子	社会教育委員
	川又 聖子	社会教育委員
	渡部 洋	酪農業
	米村 麻美	佐呂間小学校教諭
	中嶋 健雄	浜佐呂間小学校教諭
	阿部 裕嘉里	若佐小学校教諭
	両川 明博	佐呂間中学校教諭
	菊池 檀	佐呂間高等学校教諭

事務局(佐呂間町立図書館)

役 職	氏 名
図書館長	志賀 克浩
管理奉仕係長	新居 智之
嘱託職員(司書)	櫻井 真莉菜
嘱託職員	渡邊 晶子



**第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画
(令和2年度～令和6年度)**

令和2年(2020年)2月発行

佐呂間町教育委員会

佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会

(事務局:佐呂間町立図書館)

〒093-0502

北海道常呂郡佐呂間町字永代町166番地の2

電話(01587)2-2215 FAX(01587)2-2632